

特集 宮城県図書館と 県内公共図書館とのつながり



県立図書館の役割の一つに、市町村立図書館等（公立図書館・公民館等読書施設）への支援活動があります。県立図書館は県内どの市町村の住民に対しても平等に一定のサービスを提供しなければなりません。そのために直接利用者に図書館サービスを行っている市町村立図書館と連携を密に取り、その求めに答えることで県民に対して間接的にサービスを行っております。

今回の特集では、当館が県内の公共図書館・公民館図書室に対して行っている様々なサービスに関して取り上げ具体的にどのようなことを行っているのかをご紹介します。

宮城県公立図書館等連絡会議

宮城県公立図書館等連絡会議は、県図書館と県内31の公立図書館と21の公民館等読書施設（以下「公立図書館等」という。）で構成されており、利用者に提供するサービスの充実のため、必要な連携協力や情報交換などを図ることを目的に設立され、会議は定期的に行われています。

利用者が他の図書館（室）の所蔵図書を借りたい場合にお互いに貸し借りをする「相互貸借」や、一般図書の購入リクエスト（児童・視聴覚資料や逐次刊行物は除く。）が円滑に進むよう、取り扱いの統一と、図書資料の検索や貸借の連絡が迅速で正確に実施するための情報連絡網の整備に努めています。

今年度は4月11日（水）に各図書館長を対象とし、第1回目を、5月18日（金）に各図書館の担当者を対象とし2回目を行いました。11月には第3回目の連絡会議を開催する予定です。



宮城県公共図書館等職員研修会

宮城県図書館では、市町村図書館及び公民館図書室職員等の資質の向上と専門知識の習得などを図るために、勤続年数に応じた研修会を開催しております。

この研修会では、図書館の概要や著作権に関することから、児童サービスに関すること、本の修理に関することなど、幅広い分野に渡り取り上げています。このことにより、図書館職員として必要な知識や技術を身につけ、普段の業務の一助となって、図書館に携わる多くの方々の参考になればと企画しています。

昨年度から一部の研修会において、上記職員以外にも大学や高等学校の職員まで対象を広げ、多くの方に参加していただいております。

今年度は、第1回目を4月20日（金）に開催しました。今後は6月、8月、10月、12月に開催する予定です。



巡回相談

県図書館の役割である公立図書館等支援の一環として、公立図書館等活動状況や課題を的確に把握するため、当館職員が直接巡回訪問し、管理者や職員との情報交換や施設の実体験を基に助言を行うことで、県域全体の図書館サービスの基盤の整備充実に取り組んでいます。

毎年、前期と後期の2回実施しております。図書館等が抱える課題などの状況によっては、課題解消に至るまで随時訪問しています。

特に、東日本大震災による被災図書館等において、復旧開館に至るまでの支援については、当館だけではなく、関係機関の協力をいただきながら、県図書館一体となって取組み、現在も継続中です。

